

(広告第2号様式)

川崎市 広告募集説明書（印刷物広告媒体資料）

募集件名	『JR南武線連続立体交差事業「都市計画決定」に向けた事業説明パンフレット』広告募集				
募集の内容	令和4年12月に発行予定のJR南武線連続立体交差事業「都市計画決定」に向けた事業説明パンフレットの広告掲載枠を販売します。本事業の説明会や用地買収など事業に関わる関係地権者に配布するほか、幸・中原区役所などに配架する予定であり、多くの市民の目に触れる媒体です。 別添「広告掲載仕様書」のとおり広告を掲載することができます。 広告の掲載を希望する事業者は、別紙申込書により期間内に申し込んでください。				
発行部数	2,000部				
申込対象	広告掲載を希望する事業者様				
申込資格	(1) 「川崎市広告掲載要綱」及び「川崎市広告掲載基準」(以下「要綱等」という。)に規定する規制業種・事業者でないこと。 (2) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当し、2年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。 (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止措置を受けていない者。 (5) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者ではないこと。				
選定基準	先着順により選定します。				
募集についての説明	期間	令和4年10月11日 から 令和4年10月31日		12 時 まで	この募集に関して具体的な説明を希望する場合は、次のとおりお問い合わせください。
	方法	下記担当あて、来庁、電話、メール等でお問い合わせください。			
申込み	期間	令和4年10月11日 から 令和4年10月31日		17 時 まで	この募集に関する申込みの提出期限等は次のとおりです。
	方法	下記担当まで、直接持参、FAX又はメールにて。			
担当部署	住所	建設緑政局 道路河川整備部 道路整備課 立体交差担当 福岡 〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1川崎駅前タワーリパーク14階			
	電話・FAX	電話	044-200-3499	FAX	044-200-7703
	eメール	53douro@city.kawasaki.jp			

【添付資料】 ☐ なし ☒ あり (広告掲載仕様書・広告掲載申込書・役員等氏名一覧表及び同意書)

川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準は、川崎市ホームページでご覧になれます。

広告掲載仕様書(印刷物広告媒体資料)

1 印刷物の概要

名 称		JR南武線連続立体交差事業「都市計画決定」に向けた事業説明パンフレット
規格	判型	観音折りパンフレット(仕上がりA4)
	ページ	8ページ
発行部数		2,000部
発行頻度		—
発行日		令和4年12月予定
配付期間		令和4年12月～配布終了まで (配布終了:令和5年度中)
配付エリア		幸区・中原区
配付対象者		JR南武線(矢向駅～武蔵小杉駅間)沿線住民、用地買収の対象地権者、関係機関など
内容等		JR南武線(矢向駅～武蔵小杉駅間)の連続立体交差化について、事業概要、位置図、スケジュールなどを掲載したパンフレット
配付方法		・事業説明会にて出席者に配布します。 ・用地買収などの関係地権者へ説明をする際に配布します。 ・幸・中原区役所にて希望者が手に取れるように設置します。
発行元		建設緑政局 道路河川整備部 道路整備課 立体交差担当



2 掲載可能な広告

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	色数	広告料(1枠・税抜)
裏表紙	30mm×65mm	6枠	多色	4,000円 ※別途消費税が加算されます。

広告掲載が望ましくない業種・内容		川崎市広告掲載基準による。		
入稿締切	令和4年11月11日	12 時まで	入稿形態	電子データ(jpg、pdfなど)
留意事項		※ 川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準を遵守してください。 ※ 広告料には、制作費(版下・デザイン)は含んでおりません。 ※ 入稿前に原稿内容を川崎市建設緑政局道路整備課パンフレット広告掲載審査委員会において、審査を行う場合があります。審査の結果、広告内容の修正のご相談などさせていただく場合があります。 ※ 完全データにて入稿してください(出力見本を添えてください)。 ※ 原稿内に、広告である旨を明記してください。		